長崎高教組
# 定通部だより
2021 年 12 月 20 日
第 3 号
発行責任者　烏山 隆弘

ホームページ　http://nagasaki-kokyoso.org
メールアドレス　info@nagasaki-kokyoso.org

# 2021年度 定通部県教委交渉

・期　　日　2021年12月8日(水)
・会　　場　長崎県庁
・高教組出席者　釣船(定通部長・島原定時)、濱本(定通部副部長・佐世保中央夜)
植木(定通部副部長・鳴滝通信)、烏山(定通部副部長・鳴滝夜)
今泉(本部副委員長)、佐藤(本部書記長)、寺田(本部書記次長)、平湯(本部執行委員)　計8名
・県教委出席者　上原教職員課長、田川人事管理監、竹之内参事(県立学校改革推進室) 他4名　計8名

２年に１度の定通部県教委交渉で、要求12項目について交渉しました。県教委の回答は以下のとおりです。

１　過去の交渉において、貴教育委員会は「統廃合については、慎重に行うべきと考えている。定時制・通信制の意義(必要性)はよく分かるので、安易な統廃合は行わない。」と回答しているが、今後も学級・学科減については、現場の実情を考慮し、安易に行わないこと。

▶ 県教委の回答

中学生の在籍数推移、募集定員に対しての不充足数、中学生の進路希望状況等を総合的・多角的に勘案して決定している。学科新設や改編については、県全体の学科の配置状況、将来の産業構造等の変化や地区別の中学生の在籍数の推移等も踏まえて、各学校の意見も聞きながら慎重に検討している。

● 高教組の要求

長崎、諫早、大村、島原、佐世保、五島の各地域にある定時制高校の存続を強く要求する。倍率が低い学校もあるが、少数ながらもニーズがある。生徒の帰宅時間や交通機関を考えると、現状がギリギリ。統廃合で近くの定時制高校がなくなったら、その生徒たちの学びが困難になり、非常に困る。

２　定時制・通信制における人間教育や人格形成の重要性・困難性を考慮して、定時制においては1学級あたりの生徒数、通信制においては担任在籍生徒数を20人以下とすること。

▶ 県教委の回答

法律で標準人数が定められており、県の財政状況を踏まえれば、県独自での措置は困難。

● 高教組の要求

定時制で１クラス40人は非常に困難。生徒の６～７割が不登校経験者で、20人を超えると手が回らない。コミュニケーション力が未熟で生徒同士のトラブルも頻発する。HR 欠席生徒への電話連絡にも１時間かかる。過重負担で多くの教員が疲弊している。影響は生徒にも及んでいる。不登校は発達障害と関わっているケースも多い。夜間・通信に関しては特別支援の考え方を適用すべきだ。支援が行き届かなければセーフティネットとしての役割は十分に果たせない。県独自で前向きに検討し、国への要請もしっかりと行ってほしい。

**３　佐世保中央夜間部に2018年度から導入されたエンカレッジコースについて問題点を踏まえ、エンカレッジコースの廃止または新しい課程を検討すること。また、他校へは絶対に導入しないこと。**

▶ 県教委の回答

エンカレッジコース（以下エンカレ）は幅広いニーズに応えている。課題等については必要に応じて改善に努めたい。他校への導入については、周辺地区の中学卒業者数の動向や佐世保中央高校における「成果」等を見極めた上で慎重に検討していきたい。

● 組：「課題を改善していきたい」とあるが、この課題について県はどういう捉え方をしているのか。

▶ 県：前回の交渉以来、引き続き課題として認識している。例えば、部活動や生徒会活動が非常にやりづらい点。会議や行事の設定についても苦慮されている点。エンカレがなかった時と比べて徹底しづらくなったということについては県教委も課題・問題点として認識している。

● 組：その課題の改善策は何か考えているのか。

▶ 県：改善の方法については、校長等に継続的に話を聞いているが、根本的な解決という点ではなかなか難しい。部活動や生徒会活動については、工夫の中で時間を捻出している状況で、大分苦労をかけていると認識している。校長に話を聞きながら進めていきたい。

● 組：問題点は他にもたくさんある。夜間とエンカレの日課がズレている。重なる時間は３～４時間目のみで、両コース合同の行事を設定するのも大変。エンカレの放課後に、気がかりな生徒と面談したくても夜間の授業があってできない。時間割調整等、校内の工夫で対応できる範囲を超えている。昨年は５時間目の授業が週３日あり、その曜日は面談はできない状況だった。定時制は配慮を要する生徒も非常に多いので、勤務時間はずっと気が抜けない。休憩時間でさえも給食指導のため、職員がほっとできる時間がほとんどない。会議の設定可能な時間帯はエンカレ始業前の45分間。検討に時間を要する会議も途中で打ち切る場合がある。課題として把握しているのであれば、具体的な解決策を示すべきだ。例えば、エンカレと夜間を分けて別課程とすることは可能ではないか。

▶ 県：エンカレを課程として独立させる、または元に戻すという選択は難しい。コースそのもののあり方については、回答を持ち合わせていない。多様な学びを導入する多部制を設置する状況は、他県にもある。今回の志望状況調査でも志望する生徒が比較的多く、ニーズがある。志願状況等、総合的に検討しているが、今この場でコースを解除することは難しい。

● 組：実際に定時制に勤務しないと分からないことがたくさんある。多様な生徒が多いと認識しているのであれば、状況を詳細に把握した上で、制度の歪みを夜間部だけに押しつけるのではなく、県としての対策を講じるべきだ。エンカレ導入も突然だった。「現場の声を聞いている」と県は言うが、聞いたのは管理職の声だけ。一般の教員は、新聞発表２日前に当時の校長から臨時職員会議で知らされびっくりした。混乱は目に見えてたが、予想以上の大変さが今現在も続いている。

● 組：エンカレの問題構造は、そもそも制度上の欠陥があり、３課程を想定した学校に４課程を詰め込んでいること。当然、時間と空間の面で物理的問題が発生し、先生方は対応に追われ多忙化。定時制高校の特長であるゆったり感や温かさが失われている。結果的に、生徒に対して不利益をもたらしている。生徒の多様な学び否定しているわけではなく、物理的・空間的部分を保証すべきだと言っている。生徒が受ける不利益の一例は、給食を申し込んでなくて部活動をしている生徒は、毎日３時間も教室待機が発生している。入学から３年次の定通大会６月まで毎日３時間待つと合計1,182時間。まるまる49日間も校内で待たせてるということ。

● 組：定時制には発達障害の生徒が多い。大人数で２つのコースでは、目が行き届かない。現場の声も強いので、２つを独立させるべきだ。

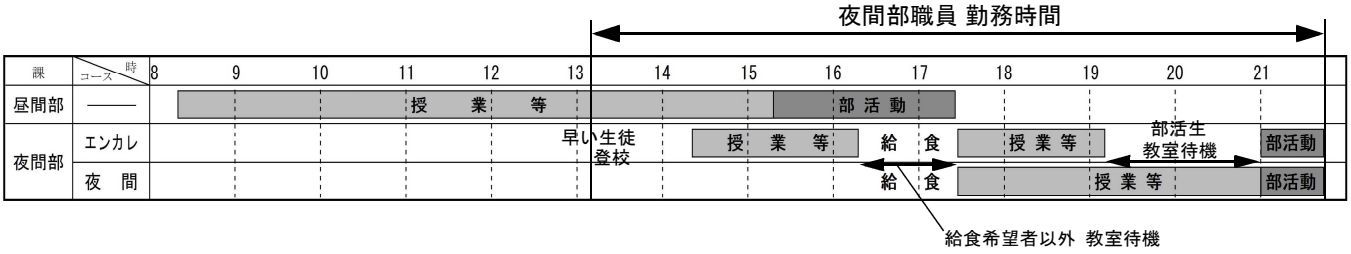


## 日課表

| | | | |
|---|---|---|---|
| エンカレッジコース | SHR | × 14:20 ～ ○ 14:25 | 夜間コース |
| | １校時 | × 14:30 ～ × 15:15 | |
| | ２校時 | × 15:20 ～ ○ 16:05 | |
| | 掃　除 | ○ 16:05 ～ × 16:15 | |
| | 給　食 | ○ 16:30 ～ ○ 17:20 | |
| | SHR | ○ 17:25 ～ ○ 17:30 | |
| | ３校時 | ○ 17:35 ～ ○ 18:20 | |
| | ４校時 | ○ 18:25 ～ ○ 19:10 | |
| | ５校時 | ○ 19:20 ～ ○ 20:05 | |
| | ６校時 | ○ 20:10 ～ ○ 20:55 | |
| | 掃除･SHR | ○ 20:55 ～ × 21:00 | |
| | 部活動 | ～ × 21:45 | |

○：チャイムあり　／　×：チャイムなし

## エンカレッジコースの問題構造

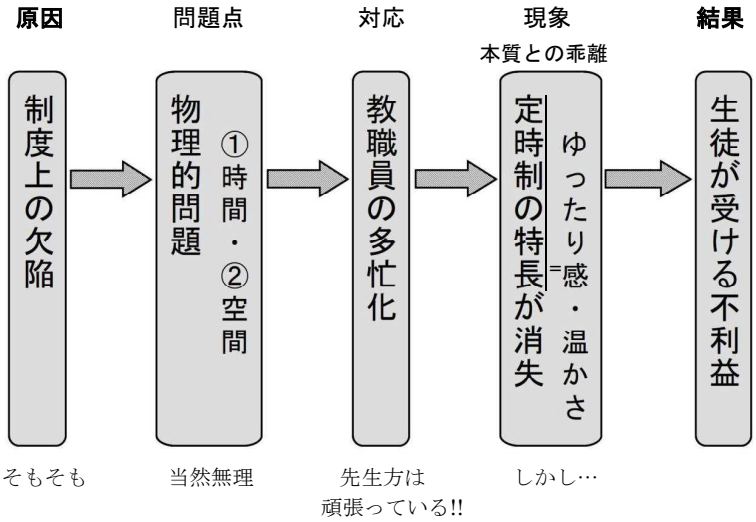


● 組：　前回の交渉時、エンカレは廃止すべきと強い形で要求したが、今回は新しい課程という形も含め検討してほしい。それが我々の願いだ。現状として、佐世保中央夜間部の先生方は他の夜間部とは全く違う働き方をしている。生徒達に対しても場所や時間で無駄が出たり、苦労をかけている。エンカレに関して課題を把握しているのであれば、それを解決する方策を早急に打ち出すべき。「成果」についても見極めるって言うが、いったい何をもって「成果」とするのか。

▶ 県：　成果とは、入学者数や志望の動向である。いわゆるニーズの動き。多様な学びを提供する中で、エンカレの生徒たちが入学してよかった、成長できたと思えるような満足度。これは測れるものではないのかもしれないが、校長や先生方から評価を確認できると考える。卒業生の出口部分についてもあるとは思うが、一番はニーズと満足度にある。

● 組：　入学者に関しては、昼間部１クラス減の影響でその定員分がエンカレに移行しているだけだ。数字上は夜間部が増えたように見えるが、佐世保中央高校全体の数に大きな変化はない。多様な学びに関しては、第８次の計画時には、「生涯学習の観点から退職した方や主婦の方が定時制で学びたいというニーズが高まっている」と記してあり、コース設置の根拠の１つとなっている。しかし事実として、そういう方は全く入学していない。当初の目的とは全然違う方向に進んでいる現実を踏まえて、エンカレを今後どうしていくのか検討すべきだ。

● 組：　校長の話を聞くのだろうが、実情を知るべきだ。学校訪問時にちょっとだけ授業見学するだけでは実態は把握できない。１週間ずっと見ていないと分からないと思う。エンカレは４年目になるが、退職した人や主婦の入学は１人もいない。待機時間についても、２校時とＨＲの間が80分間、給食の申し込みにかかわらず１時間以上校内で教室待機。その間も生徒たちには常に注意を払わないといけない。

● 組：　問題の多いエンカレの制度について検証はしているのか。様々な問題を持つエンカレという制度の他校への導入については、その「成果」や周辺地域の動向を踏まえた上で慎重に検討すると言うが、本当に慎重に検討するのか。

▶ 県：　検証については当然ずっとやっていかないといけない。校長だけでなく先生方から、そして教科指導の中で話を聞きたい。入学者の動向を踏まえて検証を続ける。他校への導入については、今のところ、そして次年度についても予定はない。

4　これまでの交渉を経て、スクールソーシャルワーカーが全定通制の学校に配置されていることに感謝申し上げます。会計年度職員となっても、スクールソーシャルワーカーの配置については、定時制の生徒、職員が利用しやすい環境を継続すること。さらに定通制の学校には、発達障害や心の病をもつ生徒、不登校経験者などが多く在籍しているため、スクールカウンセラーを全校に配置すること。

▶ 県教委の回答

スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの配置については、今後も国の動向を踏まえながら拡充を図っていきたい。各学校の状況を総合的に判断し配置する。

5　定通制の学校では依然厳しい就職状況にある。そのため、すべての定通制において、生徒の進路指導と卒業後のフォローアップ指導が充実できるように専任のキャリアサポートスタッフの継続的な配置をすること。

▶ 県教委の回答

キャリアサポートスタッフの必要性を十分認識しており、継続的に配置できるよう予算確保に努める。

6　教科書・夜食費の補助の問題では、今後も県単独の措置による補助を引き続き行うこと。また、手続きを簡略化すること。

▶ 県教委の回答

県単独措置による補助は、今後も維持していく。ただし、条件を満たしているか確認するため、手続きについては簡略化できない。

7　定時制では、学校納付金の納入が厳しい家庭が比較的多いことを考慮し、他県で行われている例がある入学準備金の給付など定時制にあった給付型奨学金の充実を図ること。

▶ 県教委の回答

財政状況が厳しい中、県独自の給付型奨学金は困難。

8　他校の退学者が多く学び直している定通制の学校では、就学支援金の申請で現場はかなり混乱している。定通制においては授業料全員無償化を進めること。当面、就学支援金の手続き、書類を簡略化すること。

▶ 県教委の回答

全日制も定時制・通信制も所得制限が同じため、定時制・通信制のみの無償化や手続き等の簡略化は困難。各学校からの要求に基づき、事務補助職員経費を予算化し、学校の負担軽減を図っている。

9　修学奨励資金の返還免除の条件を「卒業まで」を1年単位に引き下げること。

▶ 県教委の回答

修学奨励資金の返還免除条件を１年単位に引き下げた場合、貸与金のみを受け取り退学してしまう場合もある。定時制・通信制課程の修学を促進するという制度の目的が成り立たなくなるため困難。

● 高教組の要求

修学奨励資金は４年間働きながら卒業して初めて返還が免除されるという制度で、非常に使い勝手が悪い。中途退学すると返還義務が生じるため、無責任に勧められない。修学奨励資金の返還免除条件の「卒業まで」を１年単位に変更するよう改めて要求する。卒業という目的から外れるとあったが、この制度を利用する生徒は、経済的に非常に厳しい場合が多い。１年単位であれば、なんとか１年頑張れと声をかけ指導もしやすい。仮に退学した場合も１年だと金額がそこまで大きくはならないが、３・４年で退学した場合、本人はものすごい負担を背負うことになる。また、退学した生徒を追跡して返還を求める場合、担任や事務担当、県担当にも並々ならぬ苦労が発生する。現在、宮城県が１年単位にしているが、長崎県も検討すべきだ。

**10　定通制の学校において、日本語を上手に話せない「日本語を母語としない生徒」が一部の学校に在籍している。外国人労働者の増加に伴い、今後増えることも予想される。該当の学校には、日本語教育ができる教員を定数外で配置すること。**

▶ 県教委の回答

県単独の措置としては、財政的に困難。外国籍生徒の在籍数等を考慮しながら配置している。
現在長崎工業定時制に１名（定員内加配：英語科）を配置。

**11　離島において通信制で学ぶ生徒の本校での学習において、交通費、宿泊費の補助をすること。**

▶ 県教委の回答

高校未設置の離島から高校へ進学している生徒には、離島高校生修学支援事業によって通学費等を補助している。該当する場合は通信制でも対象としている。

● 高教組の要求

実施校で開講されているすべての授業が、協力校で行われているわけではない。どうしても取りたい授業がある場合、本校までの通学は自己負担となる。実際そのような生徒が数名いたが、登校するだけで毎回数万円もかかる。また、協力校では生徒は自習をしている状況なので、講義形式で授業を受けられるように年２回スクーリングの機会を設けている。その際も、協力校の生徒は自己負担。学校独自で生徒会費から補助(4,000～5,000円)しているが、片道運賃程度に過ぎない。協力校の生徒が実施校の生徒と同じような学習を受ける環境にないということが問題。補助があれば、経済的負担による地域間格差によって生徒が受ける不利益が軽減され、やりがいや学ぶ意欲も全然違うものになるはず。高校未設置の離島からだと補助があるが、実際は高校未設置の離島以外から来る生徒の方が多い。離島の通信制生徒に対する交通費・宿泊費の補助を検討すべきだ。

**12　他課程と教室を共用する定時制・通信制において、夏場だけエアコン施設のある教室を他課程と共用している学校もあるが、共用教室では問題が起こりやすいため、定時制・通信制独自の教室へのエアコンの設置を進めること。**

▶ 県教委の回答

財政状況を踏まえれば、設置は困難。

● 組： 他課程と共用している定時制・通信制の学校で特に夏場、掃除や持ち物管理、害虫対策等、非常に困っている。定通専用教室にもエアコン設置すべきだ。本県の場合、保護者負担でエアコンをつけている。しかし、人数が少ない定時制の場合、保護者負担で設置というのは非常に厳しい。定時制の生徒達の学びを支える上でも設置すべきだ。

● 組： 夏場にクーラーがない教室での授業は相当困難。そのような実態があることを県民は知らないのではないか。猛暑の中、クーラーなしでの授業は一般常識として成り立たない。ただし、定時制は予算的に厳しい状況。長崎県では、設置費を出すのはＰＴＡだが、沖縄県では県費。県の施設なので県費対応は当然だ。

● 組： 多くの学校では保護者負担で成り立つのだろうが、定時制は実情が違い、同じルールを適用するのは厳しい。定時制通信制の生徒たちは様々な課題も抱えている。保護者も厳しい状況に置かれている場合が多く、連絡もまったく取れないこともある。その状況で保護者負担にしてもうまくいかない。厳しい財政状況を理由にしているが、弱い立場の生徒達のために前向きにそして真剣に検討すべきだ。

● 組： 空調設備がない状況に関しては、大きく２つ問題がある。１つ目は生徒の健康安全に関する問題。夏場の授業日始業時に毎日教室の温度と湿度を測定した。連日31～33℃。２つ目は害虫。コロナ前なら窓も閉められたが、窓を開けると夜は虫が教室内に侵入する。３種類の害虫（ユスリカ、カメムシ、シロアリ）により、授業に支障が生じる。さらにアレルギーの生徒もいる。県議会において、この件に関する県議の一般質問に対し、1.8億円かかることを理由に設置は困難としていたが、県の一般会計予算7,000億円や補正予算まで含めて立場の弱い人に光を当てるべきだ。

● 組： 教室は他課程と共用だが、被服室や調理室にエアコンがない。夏場は暑くて大変で、教室が33～34℃を超えた状態だった。設置をぜひ検討すべきだ。

以上12の要求は、すべて生徒に関わることです。弱い立場に置かれた生徒たちの代弁者の意識で交渉に臨みました。

## 県教委の回答に対する考察

定通部の要求に対して、県教委が回答の根拠にあげること等を参考資料として紹介します。

### 参考資料１（エンカレッジ・コース設置理由）

**長崎県立高等学校教育改革第８次実施計画（抜粋）**

**《３》定時制課程における<u>多様な生徒への教育支援の充実</u>**

定時制課程においては、社会の変化に伴い、多様な入学動機を有する生徒が学んでいる。近年は、中学校時代に不登校であった生徒や発達障害のある生徒など、様々な支援を要する生徒のほか、これまでの学校教育において様々な「つまずき」の体験を有する生徒も増加傾向にある。

佐世保中央高等学校では、これらの多様な特性のある生徒や、社会への適応に自信を持てない生徒に対して、個に応じたきめ細やかな指導体制を整備してきた。特に昼間部では、社会的自立に向けた望ましい教育的支援を行うため、平成２６年度から文部科学省の研究指定を受けて「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育」をテーマに障害に応じた特別の教育課程の編成（通級による指導等）に関する研究を進めてきた。

第３段落

また、在籍する生徒の多くは何らかの形で就労しており、その勤務時間も昼間だけでなく午前や夜間のみなど、学習したい時間帯も多様化してきているほか、生涯学習の視点から、退職された方や主婦の方が再び高等学校で学びたいというニーズも高まっている。

これらの教育的支援に係る実践や研究の成果を踏まえて、従来の昼間部、夜間部と異なる、午後からの学習が選択できるコースを夜間部に設置することによって、定時制課程に対する幅広いニーズに応えていく。

なお、県南地区の鳴滝高等学校への導入については、佐世保中央高等学校での成果を踏まえたうえで、今後検討していくものとする。

**＜導入する高等学校＞**
**佐世保中央高等学校定時制課程･･･平成３０年度**
**夜間部 ⟹ 夜間部　※エンカレッジコース（仮称）＜新設＞**
**おおむね午後１時～午後６時の時間帯で授業を行う。**

（考察）　上記第８次実施計画の３段落目は、エンカレッジ・コース設置の根拠という位置づけである。しかし現在、エンカレッジ・コースに退職された方や主婦の方は、在籍していない。また、午前中だけのアルバイトをしている生徒もいない。結論（４段落目）の根拠としては、極めて不十分と言える。１～２段落と３・４段落間のつなげ方は強引で、論理に飛躍がある。結論ありき。

## 参考資料２（20人学級が困難な理由）

20人学級の要求に対し、県は「学級編成については、**標準法により標準人数が定められており**、本県の厳しい財政状況を踏まえると県独自での措置は困難であります。」と回答しました。関係の法律を調べてみました。

**公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律**（昭和三十六年法律第百八十八号）

第一章　総則

第一条　この法律は、公立の高等学校に関し、配置、規模、及び学級編制の適正化並びに**教職員定数の確保を図るため**、学校の適正な配置及び規模並びに学級編制及び教職員定数の標準について必要な事項を定めるとともに、公立の中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部に関し、学級編制の適正化及び教職員定数の確保を図るため、学級編制及び教職員定数の標準について必要な事項を定め、もって高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部の**教育水準の維持向上に資することを目的とする**。

第四章　公立の高等学校等の学級編制の標準（学級編制の標準）

第六条　公立の高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下この条において同じ。）の全日制の課程又は定時制の課程における**一学級の生徒の数は、四十人を標準とする。ただし、やむを得ない事情がある場合及び高等学校を設置する都道府県又は市町村の教育委員会が当該都道府県又は市町村における生徒の実態を考慮して特に必要があると認める場合については、この限りでない**。

**高等学校設置基準**（平成十六年文部科学省令第二十号）

（授業を受ける生徒数）

第七条　同時に授業を受ける一学級の生徒数四十人以下とする。**ただし、特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない**。

この法律は、教育水準の維持向上を目的とし、弾力的運用を可能にする改正も行われています。

**学級編成の弾力化**

| | |
|---|---|
| 平成13年度～<br>(標準法改正) | **都道府県教育委員会の判断により**、児童生徒の実態等を考慮して、国の標準（40人）を下回る**特例的な学級編制基準を設定することを可能とする**。 |
| 平成15年度～<br>(運用の弾力化) | **都道府県教育委員会の判断により**、児童生徒の実態等を考慮した特例的な場合に限らず、全県一律に国の標準の範囲内で**一般的な学級編制基準を設定することが可能である**ことを通知。 |
| 平成16年度～<br>(運用の弾力化) | 都道府県教育委員会の判断により少人数学級を実施する場合について、関係する学校を研究指定校とすることにより、教育指導の改善に関する特別な研究が行われているものとして、加配定数を活用することが可能であることを通知。 |

**（考察）**　条文を見る限り、やむを得ない事情がある場合、および高等学校を設置する県教委が生徒の実態を考慮して特に必要があると認める場合については、国の標準（４０人）とは異なった学級編制が可能であることが分かります。

県の回答は、「そもそも法律で決まっているのだから、県に要求されても無理です」という誤解を与えかねない不親切な言い方になっています。この交渉の場を現場の意見を聴くことができる貴重な機会と位置づけ、真摯に向き合った上で正確に回答するのであれば、「学級編成については、~~標準法により標準人数が定められており、~~本県の厳しい財政状況を踏まえると県独自での措置は困難であります」となるはずです。そして、「財政状況」を乱暴に一括りにして、できない理由にするのではなく、削減できる部分については、部署別に検証し実現の方向性を示してほしい。支出に優先順位がつけられているのでしょうが、前向きに取り組む姿勢が県教委にあるのなら、「２０人は難しいですけど…、試算によれば３０人なら調整可能かもしれません!! 私たちも２０人に近づけるよう全力を尽くします!! 」という回答もできると思います。電子黒板やプロジェクタは、すぐにつけられるのに…

不要

県との交渉では、「それは国が決めたこと」。文科省との交渉では、「それは県独自で決められること」。たらい回しの構図が浮かび上がります。

**県教委の回答本文１**　統廃合反対の要求に対する県教委の回答本文を紹介します。

「要求項目１の募集定員については、毎年中学生の在籍数の推移、生徒募集定員に対しての不充足数、中学生の進路希望状況等を総合的・多角的に勘案して決定しているところであります。また、学科の新設や改編については、県全体の学科の配置状況を見ながら、将来の産業構造等の変化や地区別の中学生の在籍数の推移等も踏まえて、各学校の意見も聞きながら慎重に検討しております」

**（考察）**　一般論を列挙しただけの答弁です。しかも「統廃合」に関する要求に対して「募集定員」という言葉で回答し、論点をすり替えています。統廃合される側の生徒や保護者の思い、地域の状況等を受け止めていく覚悟のようなものはあまり感じられませんでした。

**県教委の回答本文２**　エンカレッジ・コースに対する県教委の回答本文はこちらです。

「要求項目３のエンカレッジ・コースについては幅広いニーズに応えており、課題等については必要に応じて改善に努めてまいりたい。なお、他校への導入については、周辺地区の中学卒業者数の動向、佐世保中央高校における成果等を見極めた上で、慎重に検討してまいりたい」

**（考察）**　課題の内容や実態把握、そして認識しているにもかかわらず有効な対策を講じていない理由、さらに何をもって「成果」とするのか等、波状的に問い質しました。高校改革推進室担当者の回答は、非常に歯切れの悪いものでした。

# ゆめおす特別講演会

◆ 日　時　　2021年11月21日(土) 10:00 ～ 11:55
◆ 会　場　　長崎県庁　1階 大会議室 ＡＢＣ ＆ 2階 食堂

「ゆめおす」は、不登校や引きこもり、ニート等様々な悩みについて相談を受けるために長崎県が設置した総合相談センターの愛称です。この講演会は、定通制高校を進路に考えている中学生や保護者、学び直しや不登校、引きこもり等の子どもたちの支援に関心ある方々を対象としています。内容は盛りだくさんで、教育･医療･福祉等専門家による４つの講演（「定時制・通信制について」「ひきこもり」「心とからだ」「進路選択」）と在校生しゃべり場、各高校紹介。今年が５回目の開催です。

高教組からは、本部副委員長今泉さんが、合同学校説明会も含めて企画・準備段階から関わり、当日は講師として参加。２会場で講演しました。演題は「定時制・通信制について　自分に合った高校を選んで、卒業を目指そう」です。全日制・定時制・通信制の特徴や入学・転入・編入、高認と高卒の違い等について説明しています。参加者からは「非常に分かりやすかった」「ぜひ参考にしたい」と感想をいただきました。講演後も多くの質問が寄せられ、大好評でした。定通部を中心に高教組から計３名がスタッフとして参加し、運営をサポートしました。

長崎県庁

講演「定時制・通信制について」 今泉さん

２階 食堂

県庁 大会議室ＡＢＣ（３部屋の壁を外した県庁最大の会議室）

約250名の来場者で県庁大会議室ＡＢＣと２階食堂は埋まりました。会場後方に設置した予備の椅子も満席で、最後尾には立ち見も発生。年を追うごとに来場者が増加し、会場の拡張に伴って開催規模も大きくなっています。少子化が進行する中にあっても、定時制・通信制のニーズがそれだけ大きいことを意味しています。

# 定時制･通信制高校等合同学校説明会

◆ 日　時　　2021年11月21日(土) 12:00 ～ 15:30
◆ 会　場　　長崎県庁　1階 大会議室 ＡＢＣ ＆ 大会議室前スペース

長崎工業高校定時制

鳴滝高校 通信制 ＆ 夜間部

島原高校定時制 ＆ 大村高校定時制

５年目を迎えた学校合同説明会は、NPO 法人「心澄（しんじょう）」を中心とする合同説明会実行委員会主催です。「心澄」は、長崎県子ども･若者総合相談センター（愛称「ゆめおす」）の受託団体で、不登校や引きこもりなど生き難さを抱える方々を支援している組織です。合同説明会では、県内外の定時制・通信制高校等がそれぞれブースを設け、来場者の質問に答えたり、学校のしくみについて説明しました。

県立定通制高校ブースは、前回と同じ５校。県下全域から参加される方々のニーズに対し、丁寧に対応することができました。

**参加校＆団体**

| | |
|---|---|
| 公立 | ①長崎工業高校 定時制　②鳴滝高校 定時制夜間部　③鳴滝高校 通信制<br>④大村高校 定時制　⑤島原高校 定時制　⑥希望が丘高等特別支援学校 |
| 私立 | ⑦こころ未来高校　⑧クラーク記念国際高校連携校 長崎キャンパス 野田国際高等学院<br>⑨トライ式高等学院　⑩NHK 学園高校　⑪勇志国際高校　⑫角川ドワンゴ学園 N 高校・S 高校<br>⑬ルネサンス高校　⑭高宮学院高等部　⑮一ツ葉高校　⑯神村学園高等部 おおむら学習センター<br>⑰北海道芸術高校 福岡サテライトキャンパス |
| 関係団体 | ⑱親の会 たんぽぽ　⑲長崎市社会福祉協議会　⑳長崎若者サポートステーション<br>㉑長崎県子ども・若者総合相談センター ゆめおす　㉒南／北他機関型地域包括支援センター |

**編集後記**

スクールソーシャルワーカーという言葉が一般的でなかった８年前、学習を深めていた定通部は、県教委交渉で配置を要求しました。県教委もその必要性を認識し、直ちに翌年度に導入。定通部ではその後も SSW に関する学習会を何度も開き、さらに学習を深めました。県教委交渉の場で毎回要求を続けてきた結果、配置は年々拡充し、現在定通制すべての学校に配置され教育効果をあげています。７年前は、教科書・夜食費補助について県教委からの突然の無謀な提案を早急に撤回させました。交渉によって、現場の声が成果につながっています。

今回は、安易な統廃合を行わないこと、20人学級、定通独自教室へ県費によるエアコン設置を重点的に要求しました。また、佐世保中央高校エンカレッジ・コースの様々な問題点についても集中的に問い質し、新たな提案もしています。**県はエンカレの問題点を認識していながら有効な対策を講じることなく、夜間部だけにその負担を押しつけています**。昼間部定員減によって県教委が破壊したものについては一切触れず、エンカレ設置の「成果」だけを追い求める姿勢が明らかになりました。**「コースそのもののあり方については、回答を持ち合わせていない」**というのは、管理者としての責任を完全放棄した発言です。

さらに、「財政状況を踏まえれば困難」と県教委は繰り返し言いますが、補正予算等で対応できる部分もあると思います。「ルール」を盾に切り捨てるのが最も簡単な方法です。立場の弱い人にもしっかりと光をあてる教育行政であってほしい。今後も粘り強く現場の声を伝えていくことが大切だと感じた１日でした。